

平成30年度 市税等納期一覧表(普通徴収)

納期	税目(期別)						納期限および口座振替日
4月	固定資産税 (1)						5月1日(火)
5月		軽自動車税 (全)					5月31日(木)
6月			市・県民税 (1)				7月2日(月)
7月	固定資産税 (2)			国民健康保険税 (1)	介護保険料 (1)	後期高齢者 医療保険料(1)	7月31日(火)
8月			市・県民税 (2)	国民健康保険税 (2)	介護保険料 (2)	後期高齢者 医療保険料(2)	8月31日(金)
9月				国民健康保険税 (3)	介護保険料 (3)	後期高齢者 医療保険料(3)	10月1日(月)
10月			市・県民税 (3)	国民健康保険税 (4)	介護保険料 (4)	後期高齢者 医療保険料(4)	10月31日(水)
11月	固定資産税 (3)			国民健康保険税 (5)	介護保険料 (5)	後期高齢者 医療保険料(5)	11月30日(金)
12月	固定資産税 (4)			国民健康保険税 (6)	介護保険料 (6)	後期高齢者 医療保険料(6)	12月25日(火)
1月			市・県民税 (4)	国民健康保険税 (7)	介護保険料 (7)	後期高齢者 医療保険料(7)	平成31年1月31日(木)
2月						後期高齢者 医療保険料(8)	2月28日(木)

【口座振替納付ご利用の方へ】
平成24年度から「口座振替領収済通知書」の送付を行っていませんので、預金通帳の記帳などによりご確認ください。

◆納付場所 納付書を持参の上、納付してください。
下妻市役所、常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合、結城信用金庫、中央労働金庫、常総ひかり農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)、東日本銀行、コンビニエンスストア

◆クレジットカード納付 インターネットやスマートフォンを利用して納付ができます。
利用可能なクレジットカード(介護保険料、後期高齢者医療保険料は取り扱い不可)



問 〈納付に関する事〉 市収納課 ☎43-8274 **FAX** 44-9411
 〈課税に関する事〉 次の一覧のとおり

問い合わせ内容	問い合わせ先
固定資産税	市税務課 固定資産税係 ☎43-8193 FAX44-9411
軽自動車税	市税務課 税政係 ☎43-2294 FAX44-9411
市県民税	市税務課市民税係 ☎43-8192 FAX44-9411

問い合わせ内容	問い合わせ先
国民健康保険税	市保険年金課 保険年金係 ☎45-8124 FAX43-2933
後期高齢者医療保険料	市保険年金課 医療福祉係 ☎43-8326 FAX43-2933
介護保険料	市介護保険課 介護管理係 ☎45-8122 FAX30-0011

※税金は期限内に納めましょう ※市税等の納付は便利な口座振替で

日本年金機構Part1

20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は、年を取ったときや病気やけがなど、いざというときの生活を現代世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内に住んでいる方は、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

※国民年金保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」、「免除制度」など保険料の納付が猶予・免除される制度があります

日本年金機構Part2
学生の方で国民年金保険料の納付が困難なときは
「学生納付特例制度」の手続きをしてください

◆学生納付特例制度
学生本人の前年所得が一定額以下の場合に、市役所国民年金担当窓口(本庁舎 1 階 保険年金課、千代川庁舎 1 階 ぐらしの窓口課)に申請し、日本年金機構で承認されると、承認された期間の国民年金保険料は納付が猶予されます。

※学生納付特例制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません

◆承認された期間の保険料納付(追納)
10年以内であれば、後から納付(追納)することができます。ただし、承認された年度から3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。

◆申請は毎年度必要です
学生納付特例の対象となる期間は、4月(または20歳の加入月)～翌年3月となりますので、毎年申請が必要です。

※日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」のはがきが届いた方は、必要事項を記入して返送することで、学生納付特例の申請ができます。この場合は、学生証または在学証明書などの添付は不要です

◆申請手続きに必要なもの

- ①学生証(コピー可)または在学証明書
- ②年金手帳
- ③個人番号が分かるもの(通知カードなど)および本人確認書類(運転免許証など)
- ④印鑑(本人署名の場合は不要)
- ⑤会社などを退職して学生となった方は、雇用保険受給資格者証、離職票など失業していることを確認できるもの

※代理申請の場合は、代理の方の身分を証明できるものが必要

問 日本年金機構 下館年金事務所
☎25-0829 **FAX** 22-6011
市保険年金課 ☎45-8124 **FAX** 43-2933

平成30年度 固定資産税

◆縦覧
固定資産税の納税者は、他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断するため、課税対象となる市内の土地および家屋の価格が記載された縦覧用帳簿を縦覧することができます。

◇縦覧期間 4月2日(月)～5月1日(火)
※土・日曜日、祝日を除く
◇縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分
◇縦覧場所 市役所本庁舎 1階 税務課
◇縦覧できるもの

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿
◇縦覧対象者
市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者、同居の親族、納税管理人、代理人(代理人の場合は、委任状が必要です)

※土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、両資産の納税者は両方の縦覧帳簿を見ることができます

◇持参するもの
本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)、委任状(代理人の場合)
※法人の代表者以外が縦覧する場合は、委任状と代理人の本人確認できるものが要です

◆納期限
平成30年度固定資産税「第1期」または「全納」の納期限は、5月1日(火)となります。納税通知書、課税明細書および納付書は4月中旬に発送する予定です。

第1期	5月1日(火)
第2期	7月31日(火)
第3期	11月30日(金)
第4期	12月25日(火)

◆固定資産税の減免

次のような場合、固定資産税を減免する制度があります。

◇貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の
所有する固定資産

◇公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)

◇市の全部または一部にわたる災害または天候の不順により、著しく価格を減じた固定資産
※“公益のため”とは、自治会の公民館敷地として土地を無償で提供しているなどです

※“災害または天候の不順による価値の減”とは、火災や河川の氾濫などで焼失・損壊した場合です

※減免を受ける場合は、5月1日(火)までに申請書を市役所税務課固定資産税係へ提出してください

問 市税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

平成30年度 障害者福祉タクシー券を交付します

- ◆対象者
 - ◇身体障害者手帳 1 ～ 3 級の所持者(視覚・下肢障害は 4 級以上)
 - ◇療育手帳△および A の所持者
 - ◇精神障害者保健福祉手帳 1 級の所持者
- ※次の方は該当しません
 - ◇自動車税、軽自動車税の減免を受けている方
 - ◇高齢者福祉タクシー助成券の交付を受けている方
- ◆利用条件
 - 利用券裏面に記載されているタクシー事業所が利用できます。(障害者本人のみ)
- ◆助成内容
 - 1 枚につき初乗り運賃額を助成します。1 回の乗車につき 1 枚のみ利用できます。(年間最大 48 回)
- ※利用券を紛失した場合、再交付不可
- ◆申請受付 3 月 28 日(水)～
- ※4 月 1 日(日)から使用可
- ◆申請方法
 - 障害者手帳と印鑑を持参の上、次の窓口で申請してください。
- ◇市役所第二庁舎 1 階 福祉課
- ◇市役所千代川庁舎 1 階 ぐらしの窓口課
- ※平成 29 年度のタクシー券(緑色)が残っている場合、要返還

問 市福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

平成30年度 高齢者はり・灸・マッサージ施術費助成券を交付します

- ◆対象者
 - ◇70 歳以上の方
 - ◇65 歳以上で身体障害者手帳 1 ・ 2 級所持の方
- ◆利用条件 市内の登録施術機関で利用できます。
- ◆助成内容
 - 施術費として 1 枚につき 1,200 円分を助成します。1 回の施術で 1 枚のみ利用できます。
- ◇4 ～ 9 月に申請した方 12 枚
- ◇10 ～ 3 月までに申請した方 6 枚
- ※助成券を紛失した場合、再交付不可
- ◆申請受付 3 月 28 日(水)～
- ※4 月 1 日(日)から使用可
- ◆申請方法
 - 印鑑・保険証を持参の上、次の窓口で申請してください。
- ◇市役所第二庁舎 2 階 介護保険課
- ◇市役所千代川庁舎 1 階 ぐらしの窓口課



問 市介護保険課 ☎45-8123 FAX 30-0011

平成30年度 高齢者福祉タクシー利用助成券を交付します

- ◆対象者
 - ◇在宅で 75 歳以上の 1 人暮らしおよび高齢者のみの世帯の方
 - ◇80 歳以上の方
- ※次の方は該当しません
 - ◇障害者タクシーの助成を受けている方
 - ◇現に自動車を所有し、運転できる方
 - ◇自動車税および軽自動車税の減免を受けている方
- ◆利用条件
 - 助成券裏面に記載されているタクシー事業者および介護タクシー事業者が利用できます。
- ◆助成内容
 - 1 枚につき初乗り運賃額を助成します。1 回の乗車につき 1 枚のみ利用できます。
- ◇4 ～ 9 月までに申請した方 12 枚
- ◇10 ～ 3 月に申請した方 6 枚
- ※助成券を紛失した場合、再交付不可
- ◆申請受付 3 月 28 日(水)～
- ※4 月 1 日(日)から使用可
- ◆申請方法
 - 印鑑・保険証を持参の上、次の窓口で申請してください。
- ◇市役所第二庁舎 2 階 介護保険課
- ◇市役所千代川庁舎 1 階 ぐらしの窓口課



問 市介護保険課 ☎45-8123 FAX 30-0011

浄化槽保守点検業の無登録業者にご注意を

浄化槽は、年 3 ～ 4 回の保守点検を実施することとされています。
保守点検を行う事業者は、条例により県知事の登録を受ける必要がありますが、条例に違反し、登録を受けないまま営業を行っている事業者がいるという情報が寄せられています。
浄化槽の保守点検の際は、登録を受けた事業者 に委託してください。

- ◆確認事項
 - ◇委託先の事業者名が県のホームページに掲載されている「登録業者名簿一覧」に記載されていること
 - ◇保守点検の際に、事業者が県知事の確認印が押印された「浄化槽管理士証」を携帯していること

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

野焼き(廃棄物の野外焼却)で迷惑しています



家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やしていませんか。
「煙で洗濯物に臭いが付いてしまった」「家の中にまで臭いが入ってきて体調を悪くした」「火が大きくなって火災になるかと思った」など野焼きを原因とする苦情がたくさん市に寄せられています。
野焼きの煙や臭いは、予想以上に遠くまで飛散し、知らないうちに多くの方に迷惑を掛けています。
野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。**(罰則規定：5 年以下の懲役又は 1,000 万円以下の罰金)**
野焼きはしないで、廃棄物の適切な処理にご理解ご協力をお願いします。

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

『シルバー人材センター』会員募集

シルバー人材センターは、「健康維持や生きがいのために働きたい」という意欲ある高齢者の方々に、その希望と経験に合った臨時的・短期的な仕事を紹介しています。会員として、シルバーの仕事をしてみませんか。
現在、剪定(せんてい)作業・除草作業・農作業などの屋外作業のできる人および障子・襖張り作業のできる人が不足しています。
会員になるには次の要件が必要です。

- ◆市内、八千代町に在住で、当センターの目的に賛同し、健康で働く意欲のあるおおむね 60 歳以上の方
- ◆入会説明会を受け、入会申込書を提出し、定められた会費を納入した方

問 申 公益社団法人 下妻地方広域シルバー人材センター ☎44-3198 FAX 44-6897

「行政書士無料相談会」開催

茨城県行政書士会県西支部では、暮らしと役所の諸手続きについて面談により相談に応じます。

- ◆日時 4 月 15 日(日)午後 1 時～3 時 30 分
 - ◆場所 下妻公民館 1 階 和室
 - ◆相談内容 役所への許認可申請などの諸問題
- ※事前予約は不要です



問 茨城県行政書士会県西支部 ☎25-2919 FAX 24-5729

アライグマを見かけたときは

県では、アライグマの防除を実施しています。目撃したら、情報をお寄せください。

- ◆アライグマは夜行性です。農作物を荒らす、家屋への住み着きなどの被害を及ぼします。
- ◆特徴は、尻尾がしま模様、目の上に白いライン、手足の指が長く、爪先が尖っています。
- ◆アライグマは特定外来生物です。輸入、飼育、保管、運搬は法律で禁止されています。

※特定外来生物とは
他の地域から持ち込まれた生物(外来生物)の中で、生態系などに被害を及ぼす恐れのある生物のうち環境省が定めたものをいいます

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

食品ロスの削減にご協力を

まだ食べられるのに、捨ててしまうことを食品ロスといいます。
食材の捨てる部分が減るとごみそのものが減り、ごみ処理コストの削減にもつながるため、環境にやさしい取り組みとなります。
「もったいない」意識を持って、食品ロスの削減に皆さまのご協力をお願いします。

- ◆食事の準備の際に出る野菜や果実類の過剰な除去など、廃棄してしまう食材の見直しをする
- ◆食べ残しなどを少なくするため、作り過ぎに注意する
- ◆野菜くずなどは捨てる際に、十分な水切りをする
- ◆外食の際は、食べ残しが出ないように食べきれる分だけ注文するよう心掛ける
- ◆賞味期限や消費期限をこまめにチェックする

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

「30・10(さんまるいちまる)運動」にご協力を

「30・10 運動」とは、宴席時の食べ残しを減らすため、宴会開始後 30 分間と終了 10 分前には席に着いて食事をし、残さず食べようという取り組みです。
家庭では、毎月 10 日・30 日に冷蔵庫の中身を確認し整理することで、食材を無駄なく使うことができます。
食品ロス削減のため、「もったいない」を合言葉においしく食べきりましょう。

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地〕 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)

HP http://www.city.shimotsuma.lg.jp/



市立図書館 開館カレンダー/4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館	3	4	5	6	7
8	9 休館	10	11	12	13	14
15	16 休館	17	18	19	20	21
22	23 休館	24	25 休館	26	27	28
29	30					

※4月25日(水)は、館内整理日のため休館
※4月30日(月)は、祝日のため午後5時まで開館

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX43-8855

小貝川フラワーフェスティバル2018

『市民ステージ』参加団体募集

◆日時 5月27日(日)正午～午後3時

◆場所 小貝川フラワーフェスティバル
市民ステージ(小貝川ふれあい公園)

◆内容
演奏・踊りなどのジャンルは問いません。参加
団体の方に発表の場を提供します。

◆申込方法
参加希望団体は、市役所商工観光課へ電話でお
申し込みください。

◆募集期間
4月5日(木)午前9時～13日(金)午後5時

※土・日曜日、祝日は除く

※個人、市外の団体は参加できません(団体参加で
の個人披露なども含む)

◆発表時間
参加団体代表者会議で調整をします。

◆参加団体代表者会議

◇日時 4月17日(火)午後4時～

◇場所 市役所千代川庁舎 2階 第二会議室

※参加団体代表者会議には、必ずご出席ください

問 市商工観光課 ☎44-0732 FAX44-6004



ふるさと博物館開館カレンダー/4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館	3	4	5	6	7
8	9 休館	10	11	12	13	14
15	16 休館	17	18	19	20	21
22	23 休館	24	25	26	27	28
29	30					

問 ふるさと博物館
☎44-7111 FAX44-7115

脳検診受診料を補助します

脳疾患の予防と早期発見を目的として、医療機
関で脳検診を受ける方に受診料の2分の1(限度額
15,000円まで)を補助します。

◆対象者 次の全ての要件に該当している方

◇市内に住民登録をしている方

◇受診日現在、40～74歳の方

◇5月1日～平成31年1月31日までに受診で
きる方

◇医療機関で受診する方

◇前年度に当該助成を受けていない方

◇市税を滞納していない方

◆検診内容

◇脳関連検査(MRI脳実質撮影、MRA脳血管撮
影、頸椎X線撮影)が助成の対象になります。

◇健康保険の適用を受けた検査料は対象となり
ません。

◆定員 110人 ※定員を超えた場合は抽選

◆受付期間 4月3日(火)～16日(月)

◆申込方法 下妻保健センターに直接来所し、
お申し込みください。

※先着順ではありません

※電話での申し込みはできません

問 市保健センター
☎43-1990 FAX44-9744



4月のマイナンバーカード (個人番号カード)の交付日



マイナンバーカード(個人番号カード)を申請され
た方には、地方公共団体情報システム機構よりカー
ドが市民課に届き、準備ができ次第、順次「個人番
号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はが
き)」(以下、交付通知書)を転送不要郵便で送付して
います。

マイナンバーカード交付には、窓口混雑と待ち時
間軽減のため、交付日時の予約が必要となります。

交付通知書が届いた方は、交付通知書に記載され
る専用電話番号にて予約を取り、その時に受け取り
をお願いします。平日の時間外および休日の交付日
を設けています。

4月の交付日は、次のカレンダーのとおりです。

※交付通知書は、マイナンバーカードを申請されて
からおおむね1カ月程度で送付されます。マイナ
ンバーカードの交付を受ける際に必要になるもの
ですので、なくさないでください

※予約専用電話は、予約が集中するとつながりにく
くなる場合があります。時間をおいて、おかけ直
しください

<注意>

マイナンバーカードは、交付通知書を送付した日
から一定期間保管し、その後廃棄処理を行いま
す。お早めにご予約ください。

4月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 ×	2 ●	3 ▲	4 ●	5 ▲	6 ●	7 ×
8 ■	9 ●	10 ▲	11 ●	12 ▲	13 ●	14 ×
15 ×	16 ●	17 ▲	18 ●	19 ▲	20 ●	21 ×
22 ×	23 ●	24 ▲	25 ●	26 ▲	27 ●	28 ■
29 ×	30 ×					

【交付受付時間】

●＝平日日中のみ

午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

▲＝平日時間外交付日

上記に加え、午後5時～6時

■＝休日交付日

午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

×＝交付は行いません

問 市民課 ☎43-8196 FAX43-2933

『市障害者デイサービス』参加者募集

市では、障害のある方を対象に毎月1回集まりいろ
いろな活動を行っています。同じ障害や病気を抱える
仲間との交流です。興味のある方は、ぜひ見学にお越
しください。

◆日にち・内容

日にち	内容
4月24日(火)	観桜苑・砂沼散策
5月22日(火)	小貝川ボビー畑散策
6月26日(火)	事業所見学
7月24日(火)	創作活動・ゲーム
8月28日(火)	作って食べよう(調理実習)
9月25日(火)	創作活動
10月23日(火)	スポーツ
11月27日(火)	市内散策・ランチ
12月18日(火)	作って食べよう(調理実習)
平成31年1月22日(火)	書初め
2月19日(火)	日帰り遠足・ランチ
3月19日(火)	創作活動

◆時間 午前9時30分～11時30分

◆集合場所 市役所第二庁舎 3階 休養室

※8月28日(火)と12月18日(火)は下妻公民館 調理
室になります

◆対象 市内在住の方

◆参加費 無料

※ランチや調理実習は、自己負担金があります

◆その他

送迎はありませんので、市役所までは家の方の送迎
またはご本人でお越しください。

◆申込方法

まずは見学をしてからの参加となります。見学の申
し込みは、市役所福祉課障害福祉係(第二庁舎1階)
までご連絡ください。

問 申 市福祉課 ☎43-8352 FAX43-6750

市立図書館 おはなし会/4月

参加は自由です。お気軽にお越しください。

「おはなしの花たば」

◇日時 4月14日(土)

午前10時30分～11時30分

午後2時～3時

「にちようびのおはなし会」

◇日時 4月22日(日)

午前10時30分～11時30分

◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 申 市立図書館
☎43-8811 FAX43-8855



犬のフンを持ち帰っていますか
リードでつないで、袋を持って散歩しましょう

地域の人は、他人の飼い犬のフンで困っています。
飼い主は、食事の世話と同様にフンを始末しなければなりません。

- ◆愛犬のフンは持ち帰る
フンの処理から目を背けないでください。地域へのご配慮をお忘れなく。持ち帰ったフンは衛生面や臭いに配慮をして「可燃ごみ」として出してください。
- ◆犬の放し飼いはやめましょう
ノーリード散歩、公園で放す、夜間のみ放すことも含みます。

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX44-7833

『古河市中央運動公園 陸上教室』
参加者募集

- ◆期日 全13回 ※雨天中止

日にち	
5月4日(金・祝)	11月17日(土)
6月9日(土)	11月23日(金・祝)
7月28日(土)	12月8日(土)
8月18日(土)	平成31年1月19日(土)
9月1日(土)	2月9日(土)
9月16日(日)	3月16日(土)
10月6日(土)	

- ◆時間 午前10時～正午
- ◆場所 古河市中央運動公園 陸上競技場
[古河市下大野2528]
- ◆対象 西南地方広域市町村管内(下妻市、古河市、坂東市、常総市のうち旧石下町、五霞町、八千代町、境町)に在住する小学生
- ◆定員 ◇1・2年生 30人
◇3・4年生 15人
◇5・6年生 15人

- ◆費用 無料
- ◆申込開始 4月14日(土)午後2時～
- ◆申込方法 保護者が直接「古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)」でお申し込みください。

※同意書の記入があるため、代理の申し込みは不可
※午後1時30分～2時に整理券を配布
※申込開始時間に定員を超えた場合は、その場で抽選により受講者を決定します

- ◆主催 古河市

問 申

古河はなもも体育館(古河市中央運動公園総合体育館)
☎0280-92-5555 FAX0280-92-8383
※午前8時30分～午後5時15分

猫が周りに迷惑をかけていませんか

- ◆愛猫は室内で飼いましょう
自由気ままだからといって猫を外へ出すことは、ふん尿やいたずらで周りの迷惑となり、近所トラブルの原因になることもあります。猫を安全に飼養できることやご近所への気遣いのためにも「猫は室内飼養」をお願いします。
- ◆のら猫に餌をやらないで
のら猫に餌をやっている人は「飼い主」とみなされ、無計画に増える猫によるいたずらの責任を負わなくてはなりません。自分で飼えない猫には、餌をやらないでください。

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX44-7833

『幹部・一般曹・自衛官』候補生募集

- ◆幹部候補生(一般・医療・薬剤科)
◇応募資格
【一般】①大卒程度試験
22歳以上26歳未満の者、大卒者(見込みを含む)で20歳以上22歳未満の者、修士課程修了者など(見込みを含む)で28歳未満の者
②院卒者試験
修士課程修了者など(見込みを含む)で20歳以上28歳未満の者
【医療】専門の大卒(見込みを含む)で20歳以上30歳未満の者
【薬剤科】専門の大卒(見込みを含む)で20歳以上28歳未満の者
◇応募締切 5月1日(火)まで ※必着
◇1次試験期日
【一般】5月12日(土)、13日(日)
【医療・薬剤科】5月12日(土)
※試験場は、受付時または受験票交付時にお知らせします

- ◆一般曹候補生
◇応募資格 18歳以上27歳未満の者
◇応募締切 5月1日(火)まで ※必着
◇1次試験期日 5月26日(土)
※試験場は、受付時または受験票交付時にお知らせします

- ◆自衛官候補生
◇受付期間 年間を通じて行っています。

問 自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所
☎22-7239 FAX22-7239

『学童クラブ支援員』募集

- 就労などで昼間保護者がいない小学生を対象に、遊びを中心とした保育を行っています。
- ◆募集人員 若干名
- ◆対象者
子ども好きで65歳までの健康な方(支援員経験者・保育士・教員資格などをお持ちの方歓迎)
- ◆勤務地
騰波ノ江小学校学童クラブ(騰波ノ江小学校内)
- ◆勤務時間
4時間程度(開所時間 午後2時30分～7時)
※長期休暇中は、開所時間(午前7時30分～午後7時)の内6～8時間程度
※勤務時間は応相談
- ◆給与 時給850円(昇給あり)
- ◆申込方法
電話で直接「学童クラブ」にお申し込みください。

問 申

騰波ノ江小学校学童クラブ
☎44-3998 FAX44-3998

『下妻市パークゴルフ協会』会員募集

- 下妻市パークゴルフ協会では、平成30年度会員を募集します。
パークゴルフとは、クラブ1本とボール1個、ボールを置くティだけあれば、芝生の上で太陽の光をいっぱい受けながらボールを打ち、打数を競い合って楽しく遊べる健康的なスポーツです。
興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

- ◆会費 ◇入会費 1,000円(初年度のみ)
◇年会費 1,000円

- ◆活動内容
◇1～11月 月例会(月1回)
◇5月 研修会
◇12月 ハンディキャップ取得者によるチャンピオン大会
※その他、市長杯などの各種大会あり

- ◆主な活動場所
小貝川ふれあい公園 パークゴルフ場

問 申

下妻市パークゴルフ協会
☎43-3049(渡辺) FAX43-3049
☎44-4334(山中)

平成30年度『国税専門官』募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

- ◆受験資格
◇昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
◇平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
①大学を卒業した者および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

- ◆試験の程度 大学卒業程度

- ◆申し込み方法など
【原則】インターネット申し込み
次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力してください。
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
◇受付期間 3月30日(金)午前9時～4月11日(水)
※受信有効
【インターネット申し込みができない場合】
◇提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局または沖縄国税事務所
◇受付期間 3月30日(金)～4月2日(月)
※通信日付印有効
◎詳しくは、関東信越国税局 人事第二課試験係までお問い合わせください。

- ◆試験日
◇第1次試験日 6月10日(日)
◇第2次試験日 7月12日(木)～19日(木)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

- ◆試験地
◇第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか
◇第2次試験地 さいたま市ほか

- ◆合格者発表日
◇第1次試験合格者発表日 7月3日(火)午前9時
◇最終合格者発表日 8月21日(火)午前9時

問

＜インターネット申し込みに関する問い合わせ＞
人事院 人材局試験課 ☎03-3581-5311
※午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
＜上記以外の問い合わせ＞
関東信越国税局 人事第二課試験係
☎048-600-3111
※午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地〕 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)
HP http://www.city.shimotsuma.lg.jp/

こいのぼりを鬼怒川に泳がせよう 『こいのぼり設置』参加者募集

5月20日(日)に開催が予定されている「第27回花とふれあいまつり」に向けて、今年も鬼怒フラワーラインにこいのぼりを泳がせます。

親子でこいのぼり設置に参加してくれる方を募集します。こいのぼりを自分の手で設置して鬼怒川で泳がせてみませんか。

また、家庭でいらなくなったこいのぼりを募集しています。市役所都市整備課(第二庁舎2階)または市役所商工観光課(千代川庁舎1階)までお持ちください。

なお、「吹き流し」の受け取りおよび設置はできません。ご了承ください。

◆日時 4月15日(日)午前9時～ ※小雨決行

◆場所 鬼怒フラワーライン(鬼怒川左岸大形橋上流河川敷)

◆持ち物 飲み物、軍手

問 申 花と一万人の会事務局(市都市整備課内)
☎43-8356 FAX 43-2945



『下妻ほたるの会』新規会員募集

下妻ほたるの会は、ホタルの飼育を行うことにより、自然環境の大切さを学ぶとともに、地域の人々に自然環境を守ることの大切さを普及せることを目的とし活動しています。

当会では、新規会員を募集します。一緒に活動しませんか。

◆活動拠点 ビアスパークしもつま内 ほたるの里

◆活動内容 ホタルの飼育・放流、ホタル観賞会の開催、ホタルの生育環境の整備、その他

◆会費 1口 1,000円

◆入会方法 市役所商工観光課窓口(千代川庁舎1階)でお申し込みください。

問 申 市商工観光課
☎45-8990 FAX 44-6004



働きすぎではありませんか ワーク・ライフ・バランスを実現しよう

長時間労働や休日労働、休暇が取得できない状況などが続くと、労働時間への満足度や休暇取得の満足度が下がるだけでなく、健康障害に対する不安も増大します。

時間外・休日労働時間の削減に努め、年次有給休暇の取得促進を図りましょう。

健康管理に努め、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現しましょう。

問 市民協働課 ☎43-2114 FAX 43-1960

若者の「就職したい」を応援します

いばらき県西若者サポートステーション(通称サポステ)は、相談支援から本人に合わせたさまざまなサポート実施により、就職決定のお手伝いをしています。平成30年2月現在で、相談件数は延べ958件、セミナー受講者数は延べ973人に上り、たくさんの方が利用しています。

まずはお気軽に、出張相談会にご参加ください。

※就職先のあっせんはしていません

◆日時 4月5日(木)、19日(木)、5月17日(木)
各日 午前10時～午後0時30分

◆場所 ハローワーク下妻内 サポステ専用ブース

◆費用 無料

◆相談員 いばらき県西若者サポートステーション相談員

◆対象者 就職で悩んでいる15～39歳の若者、その保護者または関係者

◆申込方法 前日午後4時までにサポステに電話またはメールで予約

問 申

いばらき県西若者サポートステーション
☎54-6012 FAX 54-6013

※開所時間 午前10時～午後6時(日・月曜日、祝日を除く)

✉hola@iw-saposute.org

こころの健康相談

カウンセラーによるこころの健康相談を実施しています。こころの問題について、本人はもちろん、家族など周囲の人も気軽に相談できる窓口です。

1人で悩まずに、ぜひご利用ください。

◆日にち

4月11日(水)	10月24日(水)
5月9日(水)	11月14日(水)
5月23日(水)	11月28日(水)
6月6日(水)	12月12日(水)
7月4日(水)	平成31年1月9日(水)
7月25日(水)	1月23日(水)
8月22日(水)	2月13日(水)
9月12日(水)	3月6日(水)
9月26日(水)	3月27日(水)

◆時間 午後1時～5時 ※完全予約制(1人 45～60分程度)

◆場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室

※1月9日(水)、23日(水)は、市役所第二庁舎3階 中会議室

◆対象 市内在住の方

◆参加費 無料

◆申込方法

希望の日にちを電話でお申し込みください。匿名でも受け付けています。

◎医師による「こころの健康相談」もあります。ご希望の方はご連絡ください。

問 申 市福祉課
☎43-8352 FAX 43-6750



未就学児の保護者の方へ ふるさと交流館「リフレこかい」で遊ぼう

ふるさと交流館の魅力を感じてもらえるよう無料開放デーを設けました。室内遊具をご用意しお待ちしております。ぜひこの機会にご利用ください。

◆開催日 4月2日(月)、5日(木)、9日(月)、12日(木)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月・祝)

◆開催時間 午前9時～正午

◆利用規則 原則、保護者1人につきお子さまは2人まで

※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いいたします。詳細は、お問い合わせください

問 ふるさと交流館 リフレこかい
☎30-0070 FAX 30-0070

すてきな出会い、応援します いばらき出会いサポートセンター



いばらき出会いサポートセンターは、県や市町村、労働者団体、企業の支援を受け、結婚を希望する独身の方を対象に会員登録制によるパートナー探しの支援を行っています。登録料は10,500円/3年間です。

相談は無料です。ご本人でもご家族の方でも、お気軽にお問い合わせください。

問 申

一般社団法人 いばらき出会いサポートセンター
☎029-224-8888 FAX 029-224-8921

婚活情報 「出会いパーティー」開催

〈下妻会場〉

◇日時 4月8日(日)午後1時30分～4時30分
(受付 午後1時15分～)

◇場所 ビアスパークしもつま[長塚乙70-3]

◇対象 独身男女 43歳までの方

◇参加費 男性 3,000円 女性 1,000円

〈つくば会場〉

◇日時 4月15日(日)午後2時30分～5時
(受付 午後2時～)

◇場所 イーアスつくば 2階 イーアスホール
[つくば市下平塚研究学園C50街区]

◇対象 独身男女 25～39歳の方

◇参加費 男性 4,000円 女性 2,000円



〈つくば会場〉

◇日時 4月22日(日)午後1時30分～4時30分
(受付 午後1時～)

◇場所 ホテルグランド東雲[つくば市小野崎488-1]

◇対象 Aコース独身男女 20・30歳代の方

Aコース独身男女 40・50歳代の方

◇参加費 男性 4,000円 女性 2,000円

〈守谷会場〉

◇日時 4月30日(月・祝)午後1時30分～4時30分
(受付 午後1時～)

◇場所 守谷市市民交流プラザ[守谷市御所ヶ丘5-25-1]

◇対象 独身男女 30・40歳代の方

◇参加費 男性 3,000円 女性 1,000円

◆申込締切 各会場とも開催日の3日前まで

◆後援 いばらき出会いサポートセンター

※前日、当日、無断キャンセルは、キャンセル料発生

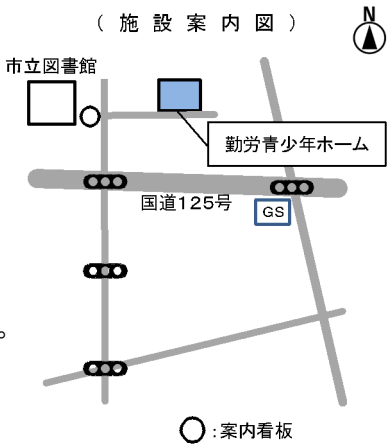
問 申 NPO法人ベル・サポート
☎0280-87-7085 FAX 0280-33-8176
※月・木曜日は除く

勤労青少年ホーム『平成30年度講座生』募集

講座名	開講日	時間	定員	内容
バドミントン	5月8日(火)	第2・4火曜日 午後7時～9時	20人	基礎からワンランク上の技術まで楽しく学びませんか。
エアロビクス	5月9日(水)	第2・4水曜日 午後7時～9時	20人	有酸素運動の代表的な運動で美容と健康づくり。音楽に合わせたステップでストレス解消しませんか。
ビーチボールバレー	5月11日(金)	第2・4金曜日 午後7時～9時	15人	ビーチボールを使った全員参加のスポーツです。ルールを学び楽しく汗をかきませんか。
英会話	5月17日(木)	第1・3木曜日 午後7時～9時	15人	日常英会話を外国の先生から学びませんか。
はじめてのヨガ	5月18日(金)	第1・3金曜日 午後7時～9時	15人	呼吸法や基本的な動きを取り入れた、健康促進・美容のためのリラックスエクササイズです。経験が無い方もお気軽にどうぞ。
はじめての星読みセラピー	5月19日(土)	第1・3土曜日 午後2時～4時	10人	占星術は自分自身を知り、生まれ持つ可能性を見出し、応援してくれるツールです。自分の星を見つけるために学んでみませんか。
フラワーボトル	5月19日(土)	第1・3土曜日 午前10時～正午	10人	ビンの中に生花を入れアレンジしませんか。生花の色や形が半永久的に保てます。リビング、玄関に。
楽しくやさしいフラ	5月24日(木)	第2・4木曜日 午後7時～9時	15人	はじめての方大歓迎。楽しく踊れるようになりますませんか。
茶道	6月9日(土)	第2・4土曜日 午後2時～4時	10人	伝統文化の作法を学び、和のおもてなしで心のリラックス。お抹茶を楽しみませんか。

- ※「ゆかたの着付け」は6～7月、「ボトルイン・ひなまつり」は1～2月に開講予定です。順次、市のお知らせ版にて受講生を募集します
- ◆期間 5～11月(月2回)
- ※講座により期間が異なります(ビーチボールバレー、バドミントンおよびエアロビクスは短期間)
- ◆場所 勤労青少年ホーム〔砂沼新田15番地〕※施設案内図参照
- ◆受講資格 原則として市内在住・在勤の成人の方
- ◆申込期間 4月1日(日)～27日(金)午前9時～午後5時
- ※休館日(月曜日、祝日の翌日)は除く
- ◆申込方法 来館または電話でお申し込みください。
- ※定員になり次第締め切り
- ※複数受講できます。詳細は、お問い合わせください
- ◆受講料 無料 ※別途、教材費および施設運営費(500円)などの費用負担あり
- ◆注意事項 ◇途中退会した場合は、返金できません。
◇講座生が一定数以上集まらない場合、中止となることがあります。
◇日程は、都合により変更になることがあります。

問 申 勤労青少年ホーム ☎43-7423 FAX 45-0520



不動産鑑定士による「不動産無料相談会」開催

不動産の価格などのご相談に、不動産鑑定士が無料でお応えします。

- ◆日時および場所
- 【水戸会場】
- ◇日時 4月9日(月)午前9時30分～正午
- ◇場所 茨城県開発公社 1階 中会議室
〔水戸市笠原町978-25〕
- 【日立会場】
- ◇日時 4月10日(火)午前10時～正午
- ◇場所 日立シビックセンター 5階 501号室
〔日立市幸町1-21-1〕
- 【土浦会場】
- ◇日時 4月11日(水)午前9時30分～正午
- ◇場所 県南生涯学習センター 5階 小講座室1
〔土浦市大和町9-1〕
- 【つくばみらい会場】
- ◇日時 4月12日(木)午前9時30分～正午
- ◇場所 伊奈公民館 1階 会議室1
〔つくばみらい市福田195〕
- ◆申込方法 当日会場にてお申し込みください。



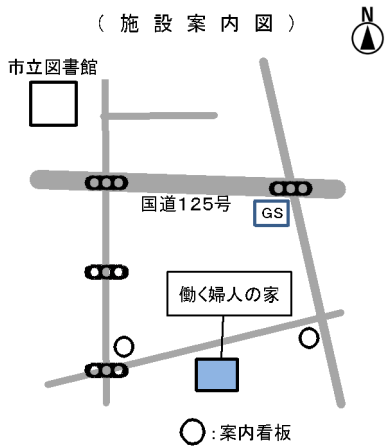
問 茨城県不動産鑑定士協会 ☎029-246-1222 FAX 029-246-1221

働く婦人の家『平成30年度講座生』募集

講座名	開講日	時間	定員	内容
中国医療保健体操	5月12日(土)	第2・4土曜日 午後2時～4時	30人	体操で、首・肩・腰などの痛みの予防や生活習慣病を予防しませんか。
笑いヨガ	5月13日(日)	第2・4日曜日 午前10時～11時30分	20人	笑うことで多くの酸素を体内に取り込み、心身ともにすっきりしませんか。
いきいき元気体操	5月15日(火)	第1・3火曜日 午前10時～11時30分	20人	音楽に合わせて身体を動かし、腰痛予防・肩こり解消。リフレッシュしませんか。
パッチワーク	5月15日(火)	第1・3火曜日 午前10時～正午	15人	パッチワークにリボン刺繍・ビーズなどを取り入れました。
リアルクレイフラワー	5月16日(水)	第1・3水曜日 午前10時30分～午後0時30分	7人	樹脂粘土を使い、本物のような花を作りませんか。指先から生まれる芸術品創りです。
基礎からの日常英会話	5月17日(木)	第1・3木曜日 午後1時～2時30分	20人	あいさつや紹介、役に立つ表現や英語の歌を歌いましょう(カーペンターズ)。
筆ペン習字	5月17日(木)	第1・3木曜日 午後7時～9時	20人	美しく品格のある文字を筆ペンで書けるよう基本から学びませんか。
華道	5月18日(金)	第1・3金曜日 午前9時30分～11時30分	15人	生け花を通して、四季の花木の自然に心を寄せ、出会い、触れ合いを楽しみませんか。
太極拳	5月18日(金)	第1・3金曜日 午後7時～9時	25人	動作や呼吸法を学び、美容と健康・心身の調和を図りませんか。
着物の着付け	5月23日(水)	第2・4水曜日 午後7時～9時	10人	手持ちの着物で着付けや礼儀作法を身につけませんか。
3B親子体操	5月25日(金)	第2・4金曜日 午前10時30分～正午	15組	音楽に合わせて、親子で楽しく遊びながら運動しませんか。 【対象者】1～3歳位までの子と親
大正琴	5月25日(金)	第2・4金曜日 午後1時30分～3時30分	10人	【貸琴・無料】音符が読めなくても初回からメロディを弾けます。

- ◆期間 5～11月(月1～2回) ※ 講座により期間が異なります
- ◆場所 働く婦人の家〔今泉240番地〕※施設案内図参照
- ◆受講資格 原則として市内在住・在勤の方
- ◆受付開始日 4月3日(火)～ 午前9時～午後5時
- ※休館日(月曜日と祝日の翌日)を除く
- ◆申込方法 来館または電話でお申し込みください。
- ※定員になり次第締め切り
- ※複数受講できます。詳細は、お問い合わせください
- ◆受講料 無料 ※別途、教材費および施設運営費(500円)などの費用負担あり
- ◆注意事項 ◇途中退会した場合は、返金できません。
◇講座生が一定数以上集まらない場合、中止となることがあります。
◇日程は、都合により変更になることがあります。

問 申 働く婦人の家 ☎43-7929 FAX 45-0521



不法投棄110番

産業廃棄物の不法投棄・焼却、不適正な土砂の盛土などを見かけたら、情報提供をお願いします。

- 問 県不法投棄110番(フリーダイヤル) ☎0120-536-380
- 県不法投棄対策室 ☎029-301-3033
- 県西県民センター 環境・保安課 ☎24-9127
- 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
- ※休日や夜間は、下妻警察署 ☎43-0110



広報しもつま『わがやのにんきものコーナー』掲載希望者募集

- ◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さま
- ◆掲載内容 写真およびメッセージ
- ◎詳しくは、お問い合わせください。



問 申 市秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960